

# わかまつしょうがっこう 「若松小学校のきまり」 ～気持ちよく生活をするために～

若松小学校 令和5年4月

## 1、 登下校について

(1)原則として集団登校で、8時に着くように登校しよう。

(晴れの日には2列、雨の日には1列で登校しよう。踏み切りを渡るときも1列。)

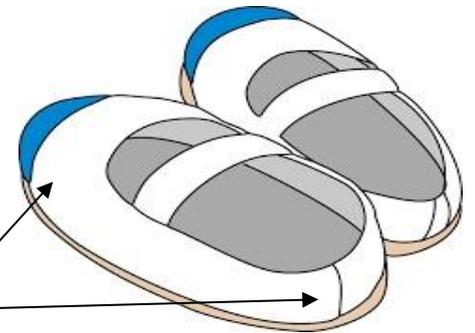
(2)登校後は、一人では危ないので忘れ物を取りに家へもどらないようにしよう。

(3)登下校は安全のために、ホイッスルを首にかけ決められた「通学路」を通る。

(4)帰りがおそいと家の人心配します。帰りの会や委員会の仕事が終わったら、寄り道をしないで、さそいあってすぐに家に帰る。(2人以上で帰る。)

次の時刻までに下校しよう。それ以降は学校に残らない。

5限授業の日は午後3時。6限授業の日は午後4時。



## 2、 服装・身だしなみについて

(1)上ぐつ・体育館シューズには決められた場所に名前を書く。

(上ぐつに絵などの、不要なものはかかない。)

(2)くつのかかとをふまずに、しっかりとはく。

(3)上ぐつと体育館シューズを区別する。

(4)校舎内では、防寒具(ベンチコート、ダウンジャケット)は脱ぐ。

(5)マフラーやネックウォーマーは、登下校のとき以外は脱ぐ。つけるときは、端を服の中に入れて出ないようにする。

(6)耳あては、外の音や声が聞こえにくくなるので、使用はやめる。

(7)ミサンガ(手・足)などアクセサリは学習に関係ないものなので身につけない。

(8)ホイッスルにキーホルダーをつけると緊急時に使用の妨げになるのでつけない。

(9)体育の時間には、上は白い体操シャツまたは白いTシャツ、長ジャージ、下は無地の紺の体操ズボン(ジャージ類)を用い、赤白帽をかぶる。

\*長ジャージを着用する場合は、無地のものを着用する。

\*長ジャージの形状は、全開・半開・チャックなし、いずれでもよい。

### 3、持ち物について

- (1) 学習に関係ないものを、身につけたり、学校に持ってきたりしない。
- (2) 忘れ物をして、他のクラスや他の学年に借りに行かない。
- (3) 落とし物がたくさんあるため、持ち物には名前をしっかりと書く。
- (4) 鉛筆・色鉛筆を使用するのでシャーペンや色ペンは、持っていない。
- (5) バトル鉛筆、飾り付き鉛筆、交換日記、サイン帳などを持ってこない。

### 4、学校生活について

- (1) 校舎内は、右側を歩く。
- (2) だれにでも自分から進んであいさつをする。
- (3) チャイムを守って行動し、次の勉強の用意をする。
- (4) トイレはきれいに使い、スリッパをならべる。
- (5) クラスや学校の物を大切に扱う。

(こわした物は、理由によっては、弁償してもらうこともある。)

- (6) 放課後、学校へ自転車で遊びにきたときは、正門の横(うんていの後ろ)に停める。
- (7) 忘れ物をして、放課後は学校へ取りに来ない。(どうしても必要な場合は17時まで)
- (8) 放課後自分で出したゴミは責任を持って、自分で持ち帰る。

### 5、校外生活について

- (1) 出かけるときは、行き先や帰る時刻、いっしょに遊ぶ友だちの名前を家の人に伝え、ホイッスルや防犯ブザーを身につける。
- (2) 子ども同士で校区外やゲームセンターへ遊びに行かない。
- (3) 地区で決められている危険な場所へは近づかない。

(立て札の立っているところやテトラポット・水門・海等)

- (4) 子ども同士でお金やものの貸し借り、売り買い、交換などしない。(食べ物をおごるのも)
- (5) 危険な遊び(火遊び・エアガン・公道でのJボードなど)はやめる。
- (6) 事故防止のために、交通ルールをしっかりと守る。
- (7) 自分の命を守るために、自転車に乗るときは必ず「ヘルメット」を着用する。

ひつよういじょう  
必要以上に

えんぴつ け  
鉛筆や消しゴムを持ってこない。

えんぴつ ほん  
鉛筆4～5本

あかえんぴつ ほん  
赤鉛筆1本

け  
消しゴム1個

じょうぎ お  
定規(折りたたみ×)



きたくじかん  
帰宅時間

4～10月 (17:30)

11～3月 (17:00)

